町長、町議会議員 給与の削減

第1回定例会

平成30年第1回定例会が3月5日から20日までの16日間の会期で開催しました。

一般会計、4つの特別会計の平成29年度補正予算を原案どおり可決しました。

平成30年度の一般会計と5つの特別会計及び水道事業会計の予算案は「予算審査特別委員会」に付託されて審議し、原案のとおり可決しました。3件の基金の費消と2件の関連する条例の一部改正も原案どおり可決しました。

6件の条例の一部改正、都市計画マスタープランの策定、広域連合規約変更の協議の審議。町民からの4件の陳情書のうち担当委員会に付託された3件を採択、1件は継続審査。3件の意見書を可決しました。

12人の議員が34件の一般質問を行い、町政全般にわたる議論を行いました。

一般会計は、78億6800万円（前年度当初予算と比べ12％減）となりました。一般会計と特別会計・水道事業会計を合わせた予算総額は、98億8757万円（同9.7％減）となりました。

「予算審査特別委員会」に付託して関連条例の一部改正と共に審査し、本会議でも原案のとおり可決しました。

（詳細は4P～6P参照）

平成29年度一般会計補正予算

観光中核施設事業中止に伴う補助金、町債の減額、役場庁舎建設基金に7800万円を積立てることにより1254万円を減額しました。

平成29年度特別会計補正予算

▼国民健康保険事業

後志広域連合負担金が決定し、7081万円を追加しました。

▼後期高齢者医療事業

保険料等の負担金989万円を追加しました。

▼公共下水道事業

国道5号線電柱無柱化に伴う工事減額により537万円減額しました。

▼地方卸売市場事業

除雪委託料等により59万円を追加しました。

条例の改正

▼特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

町長の給料1カ月分（4月分）の月額を10％削減する改正案です。その内容は、「平成29年度事務事業執行の中で、G20閣僚会議誘致に関して、国際会議場建設等に係る一連の経過に対する責任の所在を明らかにするため、西江町長の給与の減額をする。」ことです。

総務常任委員会に付託し、慎重に審議を行いました。「一連の経過」とは、観光中核施設の2回の不落・不調による建設中止、会議場建設のPPP方式の応募者辞退による建設中止、サン・スポーツランドくっちゃん管理条例の一部改正、廃止と二転三転させたことで、町民に心配や迷惑をかけたことによるものです。

総務常任委員会では、削減期間を5カ月に延長した修正案をまとめ、本会議でも修正案を可決しました。

（関連記事　20P参照）

▼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議員発議による議員報酬の1カ月10％減額の改正案です。その内容は、「国際会議場建設に関して、一連の議決責任を深く認識し、議員報酬を減額する。」ものです。会議場建設公募要項の精査が不十分であったことが応募者辞退を食い止めることができなかった一因でもあり、その責任を取るものです。7対6の僅差で可決し、減額することになりました。

条例の一部改正

国の法律改正に伴い、所要の改正及び文言の整理を行う4件の条例の一部改正です。

▼「国民健康保険基金の設置、管理及び処分に関する条例」の一部改正

▼「重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例」の一部改正

▼「後期高齢者医療に関する条例」の一部改正

▼「国民健康保険運営協議会条例」の一部改正

同意

▼熊谷義宏氏を副町長及び固定資産評価員に選任することに同意しました。

▼任期満了に伴う教育委員会教育長に田中洋子氏を任命することに同意しました。再任です。

規約の変更

▼「後志広域連合規約」の変更

法律改正により後志広域連合から北海道に国民健康保険事業納付金を納付することにより、保険給付等に係る財源が北海道から全額交付されることから、関係町村の経費負担内容について規約の文言を一部変更するものです。

陳情書

▼「こども園に通う2号認定児童への補助金に関する陳情書」

▼「2号・3号認定児童が別々の施設へ通う場合のバス送迎に関する陳情書」

▼「藤・めぐみこども園に通う2号認定児童の土曜保育に関する陳情書」

の3件を統合保育所に関する特別委員会に付託して審査し、採択しました。

（関連記事　21P）

動議

▼「議長に対し自重自戒を求める決議」を賛成9反対4白票1で可決しました。

G20関係閣僚会議誘致に関して、議会内の協議・調整の丁寧さを欠いた行為や町長と一体化した誘致行為など、議長の立場・職責を正すものです。

第1回臨時会 平成30年2月6日

議決

「倶知安町都市計画マスタープラン」の策定

平成20年に策定された都市計画マスタープランの見直しに伴う新たなマスタープランの策定を原案通り可決しました。

意見書

3件の意見書を可決し、関係省庁に送付しました。

①「将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書」

②「新たな森林管理システムの早期実施を求める意見書」

③「バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書」

▼「倶知安町職員給与条例」の一部改正

昨年8月の人事院勧告により国家公務員の給与が改正されたことに伴う町職員の給与の改正です。

▼平成29年度一般会計補正予算

職員給与の時間外手当等の見直しなどで2147万3千円を追加し、総額を93億8125万3千円としました。

国民健康保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計も同様に補正しました。

▼「サン・スポーツランドくっちゃん設置管理条例を廃止する条例」の制定

民間のノウハウを活用した会議場施設の整備や運営を行うために条例を廃止するものです。賛成10反対4で可決しました。

第2回臨時会 平成30年3月29日

▼サン・スポーツランドくっちゃん設置管理条例を廃止する条例を廃止する条例」の制定

応募事業者が辞退し、会議場施設の整備事業を取り止めることに伴い、引き続きサン・スポーツランドを管理・運営して行くための条例です。

各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみ掲載しています。他の議案については、全員が賛成しました。

審議結果	議案名等	小川 不朽	笠原 啓仁	坂井 美穂	門田 淳	古谷 眞司	木村 聖子	原田 芳男	山田 勉	作井 繁樹	田中 義人	榊 政信	阿部 和則	盛多 勝美	森下 義照	三島 喜吉
	第1回　臨時会															
可	サン・スポーツランドくっちゃん設置管理条例を廃止する条例の制定	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○
	第1回　定例会															
可	平成30年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
可	平成30年度国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
可	平成30年度後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
可	平成30年度介護保険サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
可	財政健全化基金の費消について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
可	特別職の給与に関する条例の一部改正の修正案	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
可	後志広域連合規約を変更するための協議	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
可	倶知安町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	×	△	×	×	×	○	△	×	○	○	○	○	×	○	○
可	副町長の選任につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

鈴木保昭議長は採決に加わりません。○は賛成、×は反対、△は退席、－は欠席